

未来を変える賢い選択！
－県民総参加で省エネ・3R－



事務連絡
令和3年9月16日

報道機関各位

青森県環境生活部環境政策課

令和3年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について

このことについて、本県から下記のとおり2名の受賞が決定したので、お知らせします。

記

1 受賞者

- ① 産業廃棄物関係事業功労者
菊池 秋彦 氏（菊池トラック株式会社 代表取締役）
- ② 浄化槽関係事業功労者
荒木 整 氏（有限会社大間運輸 代表取締役）

2 受賞者の功績概要

別紙1のとおり

3 表彰実施要領

別紙2のとおり

4 その他

表彰式は行われず、後日、表彰状等を直接受賞者本人に送付

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境生活部環境政策課	
担当者	環境管理グループGM 遠藤克敏	
電話番号	直通	017-734-9241
	内線	6461
報道監	環境生活部 次長 工藤 亨	

別紙1

受賞者の功績概要

令和3年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

被表彰者	功績概要
産業廃棄物関係事業功労者 菊池 ^{きくち} 秋彦 ^{あきひこ} 氏 (むつ市) (菊池トラック株式会社 代表取締役)	多年にわたり、産業廃棄物処理業に精励するとともに、一般社団法人青森県産業資源循環協会の役員として、産業廃棄物の適正処理の推進などに尽力した。
浄化槽関係事業功労者 荒木 ^{あらか} 整 ^{ひとし} 氏 (大間町) (有限会社大間運輸 代表取締役)	多年にわたり、し尿収集運搬及び浄化槽保守点検清掃事業に奨励するとともに、青森県環境整備事業協同組合の役員として組合事業の発展向上などに尽力した。

※被表彰者の連絡先等につきましては、環境政策課へお問い合わせください。

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領（抜粋）

1 産業廃棄物関係事業功労者

産業廃棄物の収集運搬業若しくは処分業に従事し、産業廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった者又は産業廃棄物処理に関する公益法人等において当該事業の向上及び発展に顕著な功績があった者であって、次のいずれにも該当する者。

(1) 当該年4月1日において、産業廃棄物の収集運搬業若しくは処分業又は産業廃棄物の処理に関する事業を営む公益法人等における従事年数が20年以上であって、かつ、年齢が満50歳以上であること。

ただし、産業廃棄物の処理を業とする者（従業者を含む。）でない者にあつては、その従事年数が10年以上であること。

(2) 原則として、同様の功績について都道府県知事の表彰（これに準じる表彰を含む。）を受けたことがあること。

2 浄化槽関係事業功労者

浄化槽の設置、保守点検、清掃又は製造等の事業に従事し、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正処理の推進若しくは浄化槽の普及又は浄化槽の機能の向上に顕著な功績のあった者又は浄化槽によるし尿及び雑排水の適正処理の推進に関する公益法人等において当該事業の向上及び発展に顕著な功績があった者であって、次のいずれにも該当するもの。

(1) 当該年4月1日において、浄化槽の設置等の事業又は浄化槽によるし尿及び雑排水の適正処理の推進に関する事業を営む公益法人等における従事年数が20年以上であって、かつ、年齢が満50歳以上であること。

ただし、浄化槽関係事業を業とする者（従業者を含む）でない者にあつては、その従事年数が10年以上であること。

(2) 原則として、同様の功績について都道府県知事の表彰（これに準じる表彰を含む。）を受けたことがあること。